

下田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	24,230	9,339,188	415,487	1,720,985	18.4	19.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

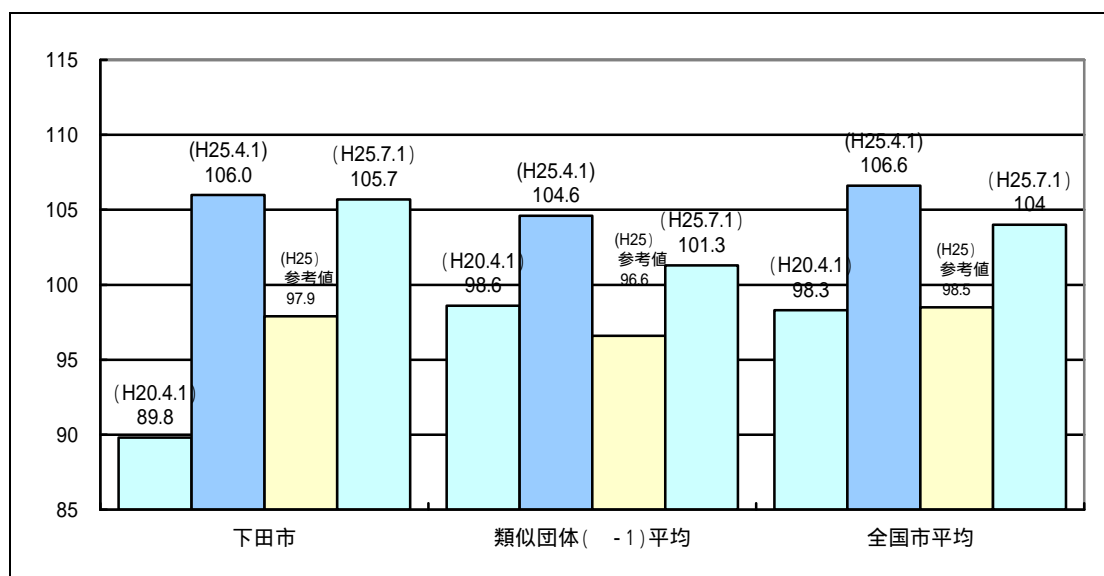
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	214	793,477	83,870	279,717	1,157,064	5,407	5,703

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年11月～平成26年3月
抑制済又は減額措置の内容	
削減率 ・特別職：給料 10%、期末手当 10% ・職員：給料平均 5.2% （給料表の級号給別に 6%、5.2%、5%、4%、3%、1%） 削減額 25,714千円（特別職等1,515千円、職員24,199千円） ラスパイレス指数 平成25年4月1日 106.0 同上参考値 97.9 平成25年11月1日 99.8	

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
下田市	40.0 歳	303,423 円	342,740 円	322,594 円
静岡県	42.6 歳	342,634 円	437,189 円	377,142 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446)		376,257 円 (405,463)
類似団体	42.8 歳	322,051 円	372,860 円	347,747 円

技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A / B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢		平均給与月額(B)
下田市	51.3歳	29人	314,362円	332,751円	326,090円	-	-	-	-
うち清掃職員	50.3歳	16人	328,000円	353,093円	347,844円	廃棄物処理業従業員	44.6歳	290,600円	1.22
うち学校調理員	56.6歳	4人	289,675円	296,457円	289,675円	調理士	42.8歳	247,200円	1.20
うち用務員	47.7歳	4人	305,375円	313,650円	308,250円	用務員	53.7歳	202,700円	1.55
静岡県	52.8歳	246人	342,730円	-	365,144円	-	-	-	-
国	49.9歳	3,272人	272,119円	-	309,534円	-	-	-	-
類似団体	49.3歳	23人	309,919円	334,443円	322,272円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
下田市	-	-	-
うち清掃職員	5,581,325円	3,989,600円	1.40
うち学校給食員	4,821,000円	3,304,100円	1.46
うち用務員	4,786,900円	2,809,400円	1.70

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成22~24年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下田市	47.2 歳	353,500 円	366,225 円
静岡県	44.0 歳	384,831 円	430,933 円
類似団体	42.2 歳	309,549 円	329,032 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 国家公務員における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		下 田 市	静 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,500円	180,158円	163,986円(172,200)
	高 校 卒	149,900円	145,598円	133,417円(140,100)
技能労務職	高 校 卒	149,900円	142,978円	-

(注)国家公務員における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

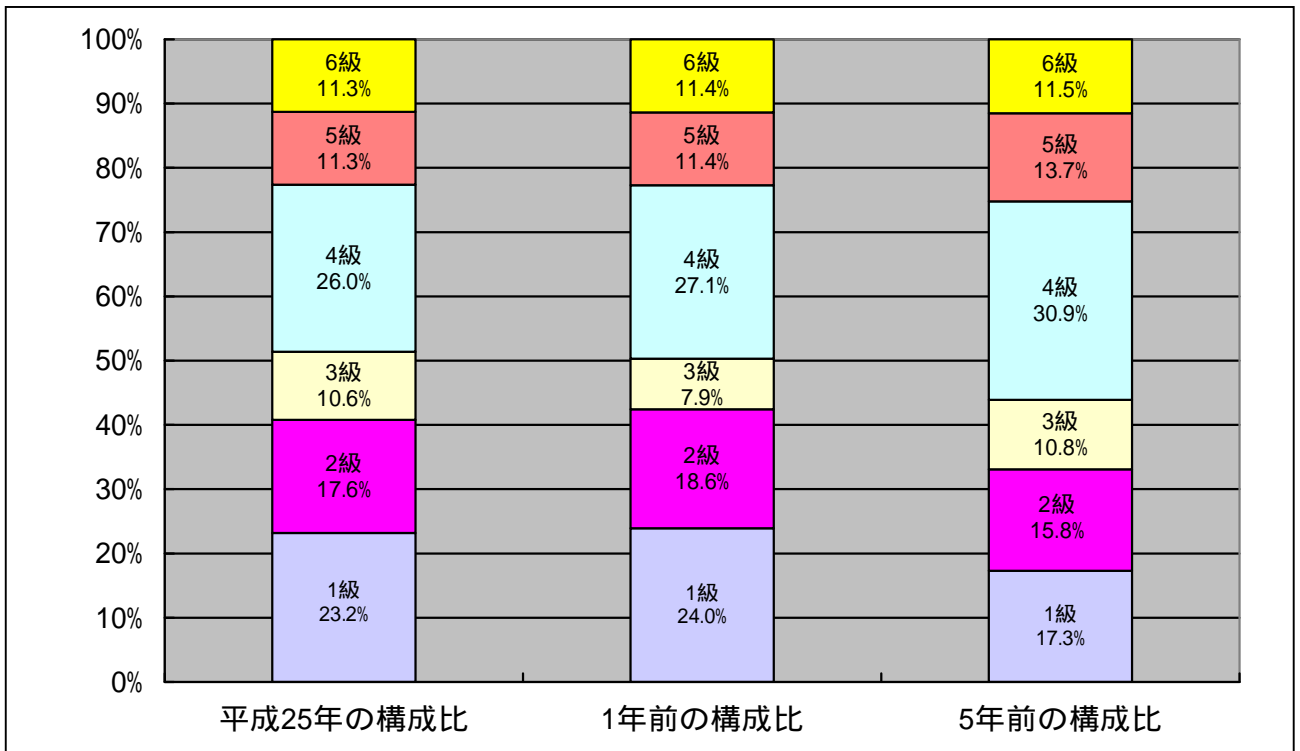
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	263,900円	367,800円	378,700円	408,900円
	高 校 卒	222,000円	289,000円	380,300円	388,000円
技能労務職	高 校 卒	210,800円	315,600円	333,400円	352,900円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	33 人	23.2 %	131,600円	285,300円
2 級	主事、技師	25 人	17.6 %	185,800円	344,400円
3 級	主事、技師	15 人	10.6 %	259,700円	400,800円
4 級	係長、主幹、主査	37 人	26.0 %	288,700円	426,800円
5 級	課長補佐、副室長、副所長	16 人	11.3 %	316,500円	437,400円
6 級	課長、室長、局長、所長、技監、参事	16 人	11.3 %	328,200円	451,100円

(注) 1 下田市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1年間を良好な成績で勤務した場合昇給させています。

なお、人事評価が未実施のため、年齢要件等を除き原則昇給区分に差を設けておりません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下田市	静岡県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,313 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,548 千円	-
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 20~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

6月1日及び12月1日を基準日とし、それぞれ基準日に在職する職員に対し基準日以降6か月以内の期間における勤務成績により支給しています。

なお、人事評価が未実施のため、成績率は設けていません。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

下田市	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 23.03 月分 28.7875月分	勤続20年 23.03 月分 28.7875月分
勤続25年 32.83 月分 38.955 月分	勤続25年 32.83 月分 38.955月分
勤続35年 46.55 月分 55.86 月分	勤続35年 46.55 月分 55.86 月分
最高限度額 55.86 月分 55.86 月分	最高限度額 55.86 月分 55.86 月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置 2~20%加算	定年前早期退職特例措置 2~20%加算
(退職時特別昇給 無)	
1人当たり平均支給額 3,568千円 24,364千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 時間外勤務手当

支給実績(平成24度決算)	16,931千円
職員1人当たり平均支給額(平成24年度決算)	72 千円
支給実績(平成23度決算)	16,514千円
職員1人当たり平均支給額(平成23度決算)	68千円

(4) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		23,746 千円	258,113円
住居手当	〔借家・借間居住者〕 支給対象者 12,000円を超える家賃を支払っている職員 全額支給限度額 11,000円 2分の1加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円	同じ		10,330 千円	286,942円
通勤手当	〔交通機関等利用者〕 最高支給限度額 55,000円 〔交通用具使用者〕 ・片道2km以上3km未満 2,200円 ・片道3km以上4km未満 3,300円 ・片道4km以上5km未満 4,400円 ・片道5km以上6km未満 5,500円 ・片道6km以上7km未満 6,600円 ・片道7km以上8km未満 7,700円 ・片道8km以上9km未満 8,800円 ・片道9km以上10km未満 9,900円 ・片道10km以上12km未満 11,000円 ・片道12km以上14km未満 13,200円 ・片道14km以上16km未満 15,400円 ・片道16km以上18km未満 17,600円 ・片道18km以上20km未満 19,800円 ・片道20km以上23km未満 21,000円 ・片道23km以上26km未満 23,000円 ・片道26km以上 24,000円 勤務先に側において駐車場を借りている場合、6,000円を限度に加算有。 〔併用者(交通機関と交通用具)〕 最高支給限度額 55,000円	一部異なる	〔交通用具使用者〕 ・片道5km未満 2,000円 ・片道5km以上10km未満 4,100円 ・片道10km以上15km未満 6,500円 ・片道15km以上20km未満 8,900円 ・片道20km以上25km未満 11,300円 ・片道25km以上30km未満 13,700円 ・片道30km以上35km未満 16,100円 ・片道35km以上40km未満 18,500円 ・片道40km以上45km未満 20,900円 ・片道45km以上50km未満 21,800円 ・片道50km以上55km未満 22,700円 ・片道55km以上60km未満 23,600円 ・片道60km以上 24,500円 新幹線等利用者は20,000円を限度に加算有	23,023 千円	128,621円
管理職手当	課長職 50,000円、参事・技監 35,000円	-		10,020 千円	589,412円
休日勤務手当	135/100	同じ		1,413 千円	70,650円

5 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区分		給料		月額等	
給料	市長	671,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	596,000	円	989,000	円 / 259,000 円
報酬	議長	350,000	円	545,000	円 / 230,000 円
	副議長	315,000	円	474,000	円 / 200,000 円
	議員	290,000	円	450,000	円 / 180,000 円

期末手当	市副収	市入	長長役	(平成25年度支給割合) 3.95 月分 (15%加算あり)		
	議副議	議	長長員	(平成25年度支給割合) 3.1 月分 (15%加算あり)		
退職手当	市副	市	長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
			長	671,000円 × 在職年数 × 500/100	13,420,000円	任期ごと
			備考	596,000円 × 在職年数 × 300/100	7,152,000円	任期ごと

(注) 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

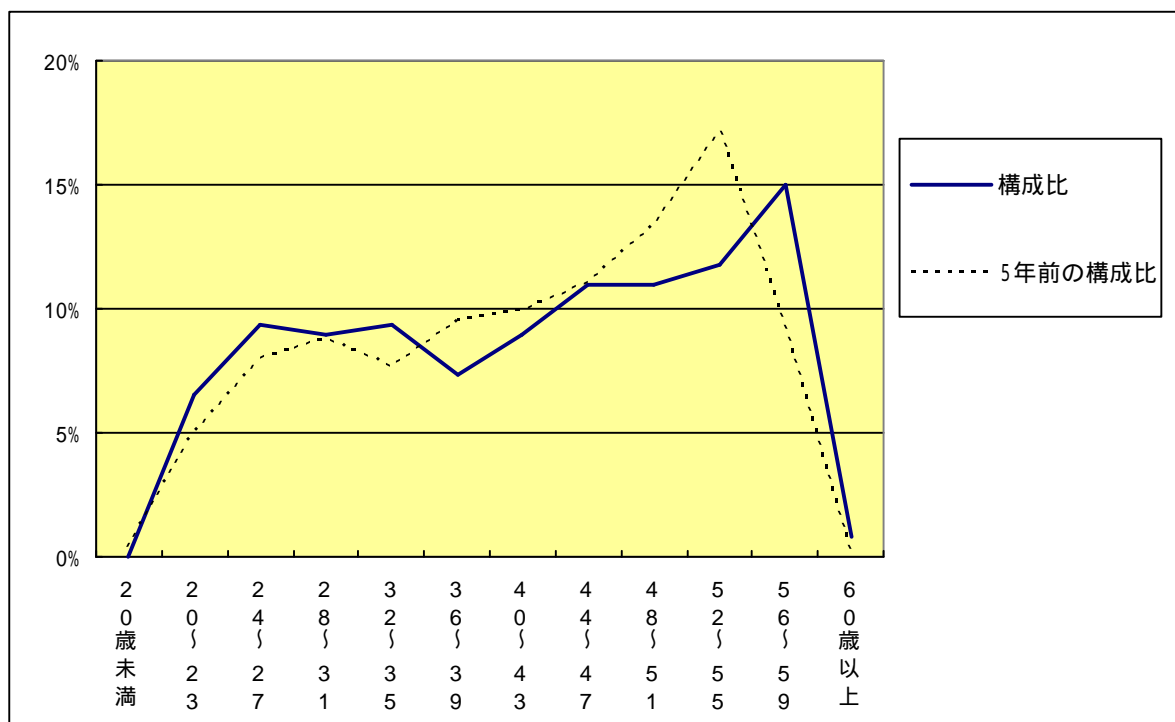
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	都市計画等の業務増 保育士の減員 清掃業務員の減員
		総務	50	50	0	
		税務	18	18	0	
		農林水産	9	9	0	
商工		7	7	0		
土木		14	16	2		
民生衛生		46	44	-2		
		31	30	-1		
	計	179	178	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.46人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.57人)	
	教育部門	35	35	0		
	小計	214	213	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.91人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 94.00人)	
公営企業等	会計部門	水道	12	12	0	
		下水道	4	4	0	
		その他	17	17	0	
	小計	33	33	0		
合計		247 [286]	246 [286]	-1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.53人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 再任用職員(2名)を含み、一部事務組合への派遣職員は除きます。
3 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	16人	23人	22人	23人	18人	22人	27人	27人	29人	37人	2人	246人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	187	182	182	182	179	178	9 (4.8%)
教育	42	42	39	37	36	36	6 (14.3%)
普通会計	229	224	221	219	215	214	15 (6.6%)
公営企業等会計	34	35	34	34	33	33	1 (2.9%)
総合計	263	259	255	253	248	247	16 (6.1%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(教育長を含みます。)
 2 合併した団体にとっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 599,368	千円 51,231	千円 63,318	% 10.6	% 10.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費5,129千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 12	千円 46,919	千円 4,889	千円 16,639	千円 68,447	千円 5,704	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特にありません。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下田市	43.3 歳	339,660 円	455,208 円
全国市町村	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 1 基本給には、給料と扶養手当の合計です。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下 田 市	
1人当たり平均支給額(平成24年度)	
1,387 千円	
(平成24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分
()月分	()月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

下 田 市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置		2~20%加算
(退職時特別昇給 無)		()

ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	628	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	52	千円
支給実績（平成23年度決算）	537	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	45	千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績 （平成24年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成24年度決算）
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	1,992 千円	332,000 円
住居手当	一般行政職の制度と同じ	648 千円	324,000 円
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	1,022 千円	85,167 円
管理職手当	一般行政職の制度と同じ	600 千円	600,000 円
休日出勤手当	一般行政職の制度と同じ	156 千円	13,000 円